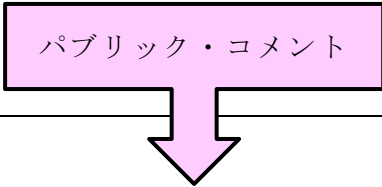


スケジュール（予定）

8月	第1回策定委員会 ・21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）） ・吉川市の状況（第2次計画評価）
9月	第2回策定委員会 ・基本的事項の決定 ・計画の構成、目標の設定
10月	
11月	第3回策定委員会 ・素案の決定
12月	
1月	健康増進課内で検討 ・パブリック・コメントの結果 ・案の決定
2月	
3月	市長決裁



計画策定の流れ

平成12年～ 厚生労働省で、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を展開しています。

平成25年 健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく方針である国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成24年厚生労働省告示第430号）を定め、「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」を開始し、令和5年度までを計画期間として取組を推進してきました。

令和6年度からの次なる国民健康づくり運動である「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を推進するため、「第3次吉川市健康増進計画」を策定します。